



令和7年度版



曾於市の予算と仕事



学校給食センター
落成式



JAPAN HR DX AWARD FINAL
グランプリ&優秀賞(部門賞)受賞



SKLVとそお星人



国重要無形民俗文化財指定
岩川の弥五郎人形行事



住吉神社の流鏝馬



溝ノ口岩穴祭り



曾於市HP



ふるさと納税
特設サイト

ふるさと納税寄附金額 令和6年度 13億3,000万円突破！
令和6年度も全国からたくさんの寄附金をいただきました！

鹿児島県 曾於市

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○ 議会事務局・・・・・・・・	2
○ 監査委員事務局・選挙管理委員会・・	5
○ 総務課・地域振興課・・	7
○ 企画政策課・地域振興課・・	11
○ 財政課・地域振興課・・	19
○ 税務課・地域振興課・・	21
○ 会計課・・・・・・・・	22
○ 市民環境課・地域振興課・・	23
○ 福祉介護課（福祉事務所）・・	26
○ 保健課・・・・・・・・	35
○ こども未来課・・・・・・・・	40
○ 農政課・産業振興課・・	43
○ 商工観光課・・・・・・・・	46
○ 畜産課・産業振興課・・	50
○ 耕地林務課・・・・・・・・	52
○ 土木課・産業振興課・・	57
○ まちづくり推進課・産業振興課・・	62
○ 水道課・産業振興課・・	66
○ 農業委員会事務局・・	68
○ 教育総務課・・・・・・・・	70
○ 学校教育課・・・・・・・・	72
○ 生涯学習課・・・・・・・・	74

はじめに

市民の皆様には、日ごろから市政運営に対して深い御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市が令和7年度に実施する各種事業や市役所各課・係の仕事について分かりやすくお伝えするため、「曾於市の予算と仕事」を作成しました。



令和7年度の予算編成は、前年度に引き続き、市民の皆様に関われた市政を目指すとともに、農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を更に推進し、子どもからお年寄りまで笑顔が輝き、元気なまちづくりを目指すため、

- (1) 市民にやさしい市政運営
- (2) 人と自然を生かした活気ある地域づくり
- (3) 教育・文化を促進し、心豊かなまちづくり
- (4) 人口増を目指し、地域活性化の推進
- (5) 農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり

の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成しました。

令和7年度の一般会計当初予算は、270億4,000万円、特別会計は予算総額が117億7,971万3千円となりました。

また、本年市誕生20周年を迎えることから、市民の皆様が笑顔になれる様々な記念行事を計画しております。

曾於市発展のため、今後も職員一丸となって最大限の努力をするとともに、小さな声も大切に行政運営を推進してまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

曾於市長 五位塚 剛

予算額 1億3,488万円

1 議会議員の活動	
(1) 議員	(2) 議長・副議長
議員は4年ごとに選挙で選ばれます。曾於市議会議員の定数は「20人」です。 ※令和7年11月の市議選から定数は「18人」 任期（上段：改選前、下段：改選後） 令和3年12月1日～令和7年11月30日 令和7年12月1日～令和11年11月30日	議長及び副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。 議長は、議会の代表者として、議場の秩序を保ち、会議の進行役、さらには議会の事務の処理など、様々な権限が与えられています。 副議長は、議長を補佐し、議長が病気や出張などのときは、その代わりを務めます。
(3) 定例会・臨時会	(4) 本会議
市議会には、定期的にかれる「定例会」と必要に応じて開かれる「臨時会」があります。 - 定例会：年4回開会 3月・6月・9月・12月 - 臨時会：市議会の議決が必要な議案があり、定例会では間に合わない場合、それを審議するために臨時会を開くことができます。	議会の意思を決定する最も重要な会議で、提出された議案などについて質問を行い、賛成・反対の意見を述べ、多数決で可否の決定を行ったり、市政全般に対しての質問を行い、市長以下、市当局の進め方や考え方を明らかにしたりします。 会議は、議員定数の半数以上の議員が出席したとき、議長の宣告により開会され、議長がその日の議事日程に従い会議を進めます。
(5) 委員会	
各委員会に属する議員は、本会議に提出された議案や請願などについて、執行機関等から説明を求め、詳細に審査します。曾於市議会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。	

2 常任委員会	
3つの委員会があり、議員は必ずいずれかの委員会に所属します。それぞれの委員会で担当する議案などを専門的、能率的に審査したり、担当課が行う市の仕事に関連する調査などを行います。	
(1) 総務常任委員会（定数7人 ※）	(2) 文教厚生常任委員会（定数7人 ※）
 (後列左より) 久長登良男委員、片田洋志委員、重久昌樹委員（副議長）、渡辺利治委員 (前列左より) 今鶴治信副委員長、山中雅人委員長、山田義盛委員 所管課等 総務課、地域振興課、企画政策課、財政課、税務課、市民環境課、会計課、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会、他の委員会に属さない事項	 (後列左より) 瀬戸口恵理委員、徳峰一成委員、(故) 上村龍生委員 (前列左より) 矢上弘幸副委員長、岩水豊委員、原田賢一郎委員 ※2名欠員 所管課等 保健課、こども未来課、福祉介護課（福祉事務所）、保健福祉課、教育委員会（教育総務課、学校教育課、生涯学習課）

(3) 産業建設常任委員会（定数6人）



（後列左より）九日克典委員、迫杉雄委員（議長）、鈴木栄一委員
（前列左より）出水優樹副委員長、澁合昌昭委員長、土屋健一委員

所管課等

農政課、商工観光課、畜産課、耕地林務課、
産業振興課、土木課、まちづくり推進課、
水道課、農業委員会事務局

※令和7年12月から総務常任委員会及び文教厚生常任委員会の定数は「6人」



3 特別委員会

特定の事項を審査する必要があるときは、議会の議決によって設置されます。
現在は、議会広報等調査特別委員会が設置されています。

(1) 議会広報等調査特別委員会（6人）

議会の広報誌として「こんにちは議会です」を発行し、議会の審議状況や議会活動などをお知らせしたり、市民に的確な情報を提供するための調査をします。

4 議会運営委員会（定数7人）

会期の決定や議会の運営などについて協議します。

5 定例会の流れ

本会議	【開 会】	議長が開会宣告します。なお、本会議を開くには議員定数20人の半数以上の出席が必要です。
	↓	
	【議案上程】	市長から提出された議案を議題として審議の対象とします。 ※議案は、議員から提出されるものもあります。
	↓	
	【提案理由説明】	上程された議案について、提出者から提案理由の説明があります。
	↓	
	【質問・質疑】	議員が一般質問や議案に対する質疑を行い、市長などが答弁します。
	↓	
	【委員会付託】	議案などをさらに詳しく審査するために、委員会に審査を求めます。

委員会	【付託議案審査】	委員会に付託された議案について、担当課に出席を求め、質疑するなどしていろいろな角度から慎重に審査します。
	↓ 【採 決】	委員会として議案に賛成か反対かの態度を決定します。通常、出席委員の過半数の賛成で可決とします。
本会議	↓ 【委員長報告】	全ての委員会審査が終わると再び本会議を開き、委員会で決定した審査結果を報告します。
	↓ 【委員長質疑】	委員会の審査結果及びその過程などについて、委員長に対して質疑をします。
	↓ 【採 決】	議会として議案について賛成か反対かを決定します。通常、出席議員の過半数の賛成で可決とします。
	↓ 【閉 会】	全ての議案の採決後、閉会となります。なお、採決の結果は議長から市長に通知され、市長はこれをもとに仕事を進めていきます。

6 請願・陳情

市政に対して意見や要望があるときは、市議会に請願や陳情として提出することができます。なお、請願を提出するときは、署名又は記名押印及び曾於市議会議員の紹介が必要です。

7 議会事務局（5人）

総務係	文書の收受や発送などの文書管理、議会広報、議員報酬や費用弁償、議員共済及び互助に関する事務を行っています。
議事係	本会議や委員会、全員協議会の運営、議案や発議案の立案及び調査、請願、意見書、陳情等や会議録・議会中継に関する事務を行っています。

8 本会議の傍聴

本会議の傍聴を希望される方は、本会議の当日、概ね開会30分前から受付を開始しますので、議場傍聴者受付(本庁3階議場傍聴席入口)で傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入し、傍聴してください。(傍聴席：44席) また、本会議中は本庁や各支所の1階ロビーでも議会中継を視聴できます。

※傍聴の際は、会議規則や傍聴規則に定められたルールがありますので、事前にご確認ください。

9 インターネットで本会議を放映

議会では、広く市民の皆様に情報を公開しています。(ライブ中継・録画映像配信)
曾於市ホームページから議会中継をパソコンやスマートフォン、タブレット等で視聴できます。
※アドレスは下記のとおりです。

(アドレス …<https://www.city.soo.kagoshima.jp/>)・・・曾於市ホームページ

(アドレス …<https://www.soo-city.stream.jfit.co.jp/>)・・・議会中継

1 監査委員費

290万円

市民の皆さんが、市の事務の執行に対し日常的に監視、批評することは困難であるので、市民の皆さんに代わって監査委員が監査を行います。監査委員事務局は、市長から独立した執行機関です。

(1) 監査委員の仕事

市が行政事務を行うにあたり、次のような観点からチェックするのが監査委員の仕事です。

- ・ 最少の経費で最大の効果を発揮するように運用されているか。
- ・ 市民の皆さんの税金が、正しく効率的に使われているか。
- ・ 市のそれぞれの事業が本来の効果を挙げているか。

など、地方自治法に基づいて各種の監査を実施しています。

(2) 監査委員の構成

曾於市の監査委員は2名で、自治体行政に識見を持つ人から選任された委員1名、市議会議員から選任された委員1名で構成されています。

区 分	氏 名	住 所
識見監査委員	野 村 行 雄	曾於市大隅町中之内
議選監査委員	鈴 木 栄 一	曾於市大隅町坂元

2 明るい選挙推進費

27万円

選挙啓発活動に係る経費です。

小・中学校等での選挙出前授業（模擬投票）やポスターコンクールの作品応募、曾於市明るい選挙推進協議会による啓発活動などを行い、投票率の向上や選挙に関する意識の向上を図ります。



市民祭での選挙啓発活動

3 参議院議員通常選挙の執行

2,846万円

本年度は、令和7年7月に参議院議員通常選挙が執行される予定です。

適正な選挙事務執行を行い、選挙が公正に行われるよう努めます。また、有権者の投票環境の向上を図るため、バスによる移動式期日前投票も実施します。

4 市長選挙の執行

2,864万円

市長選挙は、令和7年7月に参議院議員通常選挙と同日に執行する予定です。

適正な選挙事務執行を行い、選挙が公正に行われるよう努めます。また、有権者の投票環境の向上を図るため、バスによる移動式期日前投票も実施します。

5 市議会議員選挙の執行

3,849万円

市議会議員選挙は、令和7年11月16日に執行する予定です。

適正な選挙事務執行を行い、選挙が公正に行われるよう努めます。また、有権者の投票環境の向上を図るため、バスによる移動式期日前投票も実施します。



バスでの移動式期日前投票所



曾於高校での移動式期日前投票

【総務法制行革係】

1 文書法制事務

市の行政を執行する上で必要な条例・規則等の制定又は改廃の審査に関する事務、市の文書の収受・文書管理、市の業務の情報公開及び個人情報保護に関する事務を行っています。また、議会の招集、議案の提出など議会との連絡と調整などを行っています。

2 行政改革実施事業

86万円

令和7年度は、既存計画の行政改革大綱及び定員適正化計画を見直し、多様化する社会情勢に対応するとともに、現在の市民サービスの維持向上を目的とした新たな組織再編・定員適正化計画を策定します。

【秘書広報係】

1 秘書広報係の主な仕事

市長及び両副市長の日程等の調整や、自治功労があった方に対するの栄典、褒章及び表彰のほか、市の情報発信に關しての業務を行っています。

2 自治会長使送便配送

283万円

市役所各課からの文書、市報、チラシなどを毎月2回（原則として1日と15日に配送）市内の各自治会に配送する経費です。

3 情報発信事業

6,573万円

広報紙は、市民と行政のパイプ役として、わかりやすい広報紙の編集を心がけ、市の情報発信に努めています。

ホームページについては、広報紙の掲載はもとより観光や特産品情報などの提供や、イベント情報に特化したサイトにより市のイベント情報をさらに発信していきます。また、各種SNSにおいても、市内外の方へ情報提供を行っています。

また、曾於市コミュニティFM放送局「SOO Good FM（そおぐっどえふえむ）」を活用し、新しい情報や緊急の情報をお届けします。

4 男女共同参画推進費

98万円

すべての個人がお互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、社会の対等な構成員として性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会のまちづくり」のため講演会や各種セミナーを実施します。また、市民が家庭生活や職場、地域活動などのあらゆる場面で、ともに活躍できるよう啓発活動に努めます。（啓発内容：男女共同参画週間における取組や各種イベント時に県男女共同参画推進員と啓発活動。そのほか、そおグッドFM・市報を利用した啓発等）



【職員係】

1 職員係の主な仕事

職員等の給与・共済・退職金及び福利厚生に関する事務、安全衛生管理・勤務条件・服務・懲戒及び人事に関する事務、研修（新規採用・一般職員・役職員研修、特別研修、新規採用職員民間企業派遣研修、ハラスメント・メンタルヘルス研修、人事評価制度研修等）及び公務災害に関する事務を行っています。

【電算係】

1 電子計算機システム管理費 3億4,533万円

総合行政システム（住民記録システム、税システム、財務会計システムなどの業務）の利用料、事務機器借上料、機器等の保守委託料、機器の更新などに係る経費です。市では、行政事務の効率化や情報資産を守るためのセキュリティ対策など情報システムを構築し、市民の皆様にサービスを提供しています。

また、総合行政システム 20 業務につきましては、全国で統一された基準に適合した標準システムに移行します。

2 庁内 ICT 環境整備事業 3,398万円

国が掲げるスマート自治体の実現に向けて、AI（人工知能）などを活用した事務処理の自動化、行政システムの標準化など行政サービスを効率的に提供するため順次進めていきます。

3 本庁・支所庁舎ネットワーク整備事業 1,482万円

本庁舎の大規模改修、支所新庁舎建設に伴いネットワーク整備を行い、これまでと変わらない住民サービス、行政事務を行います。

4 統計調査関係 2,748万円

令和7年度は、下記の統計調査が行われます。

国が実施する指定統計につきましては、国の色々な施策の基礎資料として利用されます。各種調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

(1) 学校基本調査（基準日5月1日）

学校に関する基本的事項及び施設等の状況を5月1日現在で調査し、学校教育行政上の基礎資料とします。

(2) 市町村民経済計算基礎調査

市町村経済の規模、構造等を把握・分析し、地域経済の現状分析や行財政施策等の立案などの基礎資料とします。本年度は令和5年分を調査します。

(3) 国勢調査（基準日10月1日）

国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に調査が行われます。

(4) その他調査

県人口移動調査や労働力調査・社会生活基本調査・経済センサス基礎調査等が行なわれます。

(5) 曾於市統計書作成

上記の統計調査結果や市役所の各課の実績を基に、統計書を作成します。

【防災係】

1 災害対策費

3,670万円

近年、激甚化・頻発化する災害に対応するため、平時から災害発生時の対応能力を向上させ、危機管理監を中心に市の防災体制の強化を図っていきます。

また、地域を守る自主防災組織連絡会の活動をとおり、自主防災組織リーダーを育成し、それぞれの組織の充実・強化により、市民の防災意識の向上を図っていきます。



2 自衛官募集事務

10万円

自衛官募集に関する広報活動及び新入隊員を激励するなど、自衛隊家族会と一緒に活動しています。

3 常備消防費

4億8,272万円

24時間体制で市民の生命・財産を守る大隅曾於地区消防組合の活動予算11億4,427万円を、曾於市、志布志市、大崎町で負担します。

令和7年度曾於市負担金 4億8,272万円



4 防犯対策事業

707万円

地域の安全環境等の整備のため、安全安心協会や曾於警察署と連携を図り防犯対策を実施します。また、防犯灯を設置しようとする自治会等への補助金や市内の事業者等が所有する自動車等へのドライブレコーダー設置に対する補助金の交付、市内9箇所に設置した防犯カメラの活用により、犯罪抑止や事件事故の早期解決、行方不明者の捜索等に役立てます。

【消防交通係】

1 非常備消防費

2億592万円

消防団は地域における消防防災のリーダーとして、火災における消火活動をはじめ、台風などの自然災害における救助活動や避難誘導、道路警戒等に努め、平常時の防火広報や各種訓練、女性消防隊による予防消防活動などを展開し、消防署と共に市民の生命・財産を守るために活動しています。

また、消防団員が消防車の運転に必要な自動車運転免許（準中型や中型免許）を取得する際に、その費用の一部を補助し、消防団員の確保及び安定した消防団活動を図ります。

2 消防設備整備事業

1億2,913万円

消防施設を整備し、消火活動の向上を図ります。
40 t 耐震性貯水槽及び消火栓の新設工事のほか、
防火水槽の改修工事などを行い、消防水利の充実を
図ります。

【主な事業内容】

耐震性貯水槽設置工事	5基
消火栓設置工事	3基
小規模消火栓設置工事	1基



3 消防車両購入事業

6,811万円

消防車両の計画的な管理や整備を行い、老朽化した
消防車両の更新を行います。

【令和7年度更新】

大隅北分団	消防ポンプ車
大隅南分団	水槽付小型動力ポンプ積載車



4 地域交通安全対策事業

315万円

市民を交通事故から守るため、曾於警察署、交通安全協会や交通安全母の会と連携して、
交通安全啓発活動、街頭立哨活動等を行い、市民の交通安全意識の向上を図ります。

また、交通災害共済の手続きを行い、事故に遭われた方の見舞金請求のお手伝いをします。

【交通災害共済】

掛 金 500 円

見舞金 交通事故により7日以上治療した場合に支払われます。

見舞金額は、治療日数等により異なります。

企画政策課・地域振興課

【定住推進係】

1 にぎわい「そお生」事業

1,097万円

(1) 思いやりそお市民祭

1,037万円

・農畜産物や加工品等の即売
・企業、商店、福祉施設による販売
・飲食ブース、子ども広場、健康相談など各コーナーに加え、各種文化団体や園児から高校生までのステージ発表、有名タレント等が出演する歌のステージなど、市民総参加の祭りです。



2 移住交流推進事業

286万円

・オーダーメイド型移住体験ツアー
移住希望者からヒアリングを行い、希望者のニーズに沿ったツアーを実施し定住人口の促進を図ります。
・移住・田舎暮らし情報サイト「曾於ぐらし」による情報発信事業



3 地域おこし協力隊事業

1,062万円

都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、市のPR活動、農畜産業振興に携わる人材を全国から受け入れ、様々な地域活性化のための活動を行います。



4 定住促進対策事業

7,906万円

(1) 住宅取得祝金支給制度

6,000万円

市内に居住するため住宅を建設又は購入した方に対して、祝金等（地域商品券及び現金）を支給し、市内定住促進と市内経済の活性化を図ります。

対象者：市内に居住するため住宅を新築または購入した方。

【支給条件及び支給金品等】

- ア 新築・購入（中古含む）の場合 （商品券15万円分＋現金15万円）
- イ 転入加算 転入して1年以内の住宅取得の場合（商品券25万円分＋現金25万円）
（但し、本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は転入とみなさない。）
- ウ 子ども加算（18歳以下） 1人あたり（商品券5万円分＋現金5万円）
（但し、20万円上限）

(2) 定住促進住宅用地分譲事業

588万円

若者の定住促進を図り、地域の活性化につなげるため、下記の住宅用分譲地の販売促進を行います。また、新たな分譲地について、準備を進めます。

- ・大隅町地区 大隅北分譲地 (7区画) 1区画当たり坪8,000円
- ・大隅町地区 大隅南分譲地 (6区画) 1区画当たり坪8,000円



大隅町 大隅北分譲地



大隅町 大隅南分譲地

(3) 結婚新生活支援補助事業

400万円

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用）の支援を行います。

【補助基準】

- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ・夫婦の所得が合わせて500万円未満
- ・1世帯あたり上限30万円
(但し、夫婦ともに29歳以下の場合は、上限60万円)

(4) 食の支援事業

429万円

曽於市で暮らす新婚世帯や市外から転入した子育て世帯に、米、肉、野菜を定期的に配送することで、定住促進を図ります。

【支援要件】ア、イどちらかを満たす世帯

- ア 令和6年4月1日以降に婚姻届けを提出し、曽於市に居住している新婚世帯
- イ 令和6年4月1日以降に18歳以下の子を有し、曽於市へ転入し、居住している世帯



5 結婚応援事業

149万円

結婚を希望する方の出会いや成婚に向けた支援を行う県の「かごしま出会いサポートセンター」と連携し、市が独自に行う婚活イベントの参加者増に繋がるようPRの充実を図ります。



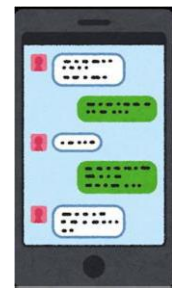
【デジタルサービス推進係】

1 デジタル田園都市国家構想推進事業

265万円

令和6年10月に市の公式LINEをリニューアルし、LINE機能を充実させ、新規登録者を増やすために使ってみてほしいと思えるような利用しやすいサービスを提供しています。

主な機能としては、子育て世代がよく利用するサービスを中心にLINE上で行える機能や、個人に最適な情報発信ができる機能で、今後も更なるサービスと満足度の向上を図ります。



2 コネクティッドカー活用事業

180万円

動く市役所として健康相談、税の申告受付等の様々な手続きを「コネクティッドカー」を活用し、住民サービスの向上を図ります。



【政策調整係】

1 企画事務費

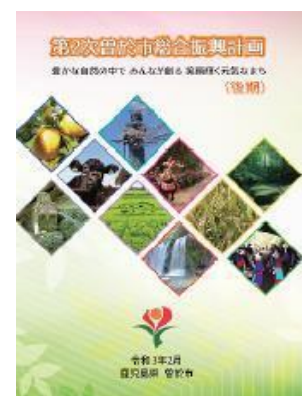
1,656万円

(1) 総合振興計画、過疎計画、辺地計画等の策定及び進行管理

397万円

第2次曾於市総合振興計画では、平成28年度から令和7年度までの10年間で達成すべき本市の将来像を「豊かな自然の中でみんなが創る 笑顔輝く元気なまち」と掲げ、市民の笑顔が輝き、次世代に誇れる元気なまちを目指して取り組んでいます。なお、令和8年度からの新たな総合振興計画の策定を行っていきます。

また、過疎計画や辺地計画について、年度毎に見直しを行いながら、財政上の特別措置である起債を活用して、まちづくりを行います。



(2) 広域行政

143万円

大隅総合開発期成会（大隅半島地域4市5町）等の一員として、産業・経済・文化等の総合的な整備を図るため、地域の重点的な課題について国や県など関係機関に対する要望や提言を行います。

【主な広域団体】

- ・大隅総合開発期成会（4市5町）
- ・都城広域定住自立圏協議会（3市1町）

【曾於市関連の主な要望事項】

- ・農畜産物振興対策の充実・強化
- ・東九州自動車道

暫定2車線区間（末吉財部～隼人東）の早期4車線化



10,917万円

また、引続き公共交通の利用促進に努めるとともに、無料乗車券交付制度の周知を行い、高齢者等の移動手段を確保します。

思いやりバス・思いやりタクシー

利用料（乗換を含む）	片道 大人200円 子供100円
------------	---------------------



20万円

- ・届出が必要となる面積要件

市街化区域 2,000㎡以上、その他の都市計画区域 5,000㎡以上

都市計画区域外 10,000m²以上

・届出の時期 契約締結後2週間以内



254万円

地図データとドローンやタブレット等の通信機器を連動して使い、様々な現場の災害関連情報の収集と共有をやすくし、業務を効率化します。また、有害鳥獣に関する現地調査など、農林業分野においても活用していきます。



247万円

故山中貞則氏とゆかりのある台湾屏東県里港郷と友好都市を目指し、相互の都市交流を行うため訪問し、今後の事業の推進を図っていきます。本市内の海外都市等交流活動の推進に寄与するため、海外を訪問し国際交流活動を行う団体に対する補助金を交付します。

1 3 6 万円

平成19年度に整備したやまびこ館を、曾於市の北の玄関口としての財部駅、思いやりタクシーや思いやりバスの待合所、市の農林産物及び特産品を活用した地域食材の提供施設、市の産業や観光・イベント等の情報の発信及び都市住民との交流を図る拠点として維持管理していくための経費です。

また、ICT の活用による住民サービスの向上を図るため、公衆無線 LAN を整備しています。



7 財部交流館管理費		177万円
各種団体の研修、交流の場として利用されています。また、財部小学校の児童の送迎用バスの発着場としても利用され、幅広く活用されています。財部交流館はシルバー人材センターに指定管理していますが、その指定管理料が主なものです。		
8 弥五郎伝説の里管理費		4,089万円
敷地内に、入浴施設を完備した「健康ふれあい館」、多目的広場、遊具、桜並木のライトアップ施設、遊歩道を整備しています。市民の生きがいとふれあいの場、福祉や健康増進に寄与する施設として維持管理、整備するための経費です。	【主な事業内容】 ・弥五郎伝説の里指定管理料 ・斜面伐採業務委託料 ・多目的広場周辺、遊歩道伐採業務委託料	 

【企業政策係】

1 企業振興費	4,755万円
(1) 企業誘致活動	383万円
主要都市の鹿児島県事務所や各種団体、曾於市企業誘致支援員などを通じて、企業誘致活動を実施していきます。また、市内の立地企業で構成する「曾於市立地企業懇話会」等との連携による情報交換や新規事業開拓等を図り、事業拡大や雇用促進を支援していきます。	
(2) 雇用促進・工場設置補助金	4,160万円
曾於市内に進出した企業又は既に立地している企業が工場の新設又は増設するために、家屋及び償却資産並びにその敷地である土地の取得に要した経費、地元雇用に対して、一定の補助金の交付や固定資産税免除等を行なうことにより、本市の工業（産業）の開発を促進します。	
(3) 起業創業相談事業	58万円
これから起業を考えている人、起業して間もない方などの相談相手として、目標達成をサポートしながら一緒にビジネスを生み出すパートナーである「インキュベーションマネージャー」を配置し、起業創業の促進を図ります。	
(4) 庁舎内チャレンジショップ事業	
起業して間もない方、起業希望の方などを対象に、市役所庁舎内に期間限定のチャレンジショップを出店できる環境を提供します。将来的な開業に向けた試験店舗、既存商品のブラッシュアップ、新商品開発など、起業に向けた機運を高めてもらうことを目的としています。	

2 曾於市土地開発公社

公共用地の取得や管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することが目的です。

【土地保有状況】

- ・内村工業団地（農工団地用地取得造成事業）
- ・菅渡地区特定住宅地用地
- ・上町地区保健センター用地 等



3 山中貞則顕彰記念事業

1,138万円

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に大きく貢献し、郷土の誇りである山中貞則氏の功績を讃えるとともに、将来を担う若者の勉学修行の場として、山中貞則顕彰館を平成26年4月に開設しています。施設の適切な維持管理を行い、HPなどによる広報に取り組み、来館者数の増加による地域活性化を目指します。



4 テレワーク・起業創業推進事業

83万円

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に国民の意識・行動の変容が見られることを踏まえサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を推進することにより地方への新たな人の流れを創出するため、大隅曾於地区消防組合財部分署跡を改修し、令和2年8月にテレワーク・起業創業施設（シゴトバ3ラボ）を開設しました。

この施設ではICTを活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の推進に加え、これから起業を考えている人、起業して間もない方の相談場所として、活用を図っていきます。



【地域コミュニティ係】

1 自治会振興費

9,247万円

(1) 自治会振興助成金・加入促進助成金

5,045万円

自治会振興助成金は、「戸数割」と「規模加算額」の構成で、年1回10月に交付します。

「戸数割」は、1戸数当たり年額3,500円を交付し、「規模加算額」は、自治会の加入戸数の規模に応じて交付します。

加入促進助成金は、転入等で新たに自治会に加入された世帯が基準を満たした場合、新規加入世帯に1万円を、新規加入のあった自治会に1世帯当たり5千円を交付します。



(2) 自治会統合補助金

36万円

自治会の統合に対して「自治会数割」と「戸数割」で構成した補助金を3年間交付します。

- 自治会数割（統合1年目に全額を、2年目及び3年目に2分の1の額を交付します。）
統合自治会数×8万円（新自治会戸数が50戸以上）
統合自治会数×4万8,000円（新自治会戸数が50戸未満）
- 戸数割（統合1年目のみ交付します）
新自治会加入戸数×1,600円（補助上限は12万円）です。



(3) 自治公民館建設事業費等補助金

345万円

自治公民館の新築、増改築、修繕（建設事業）又は備品購入する場合、補助金を交付します。ただし、他の補助事業等を活用するときには、該当しません。

- ① 補助金の交付対象となる事業費は、原則として建設事業費及び備品購入費です。
- ② 補助金の額は、事業費の2分の1以内の額です。補助金限度額は、建設事業費が10年間で200万円以内、備品購入費が5年間で30万円以内です。
- ③ 今後事業申請を行う予定がある自治会は、事業費が決定した段階で企画政策課又は地域振興課にお問い合わせください。

(4) 自治会相談員制度

34万円

自治会相談員制度は、市職員をすべての自治会に1人ずつ配置し、配置した市職員は、年度初めに自治会長と連絡をとります。年間を通じた対応計画表を作成し、作成後、市職員は自治会長の相談要請に対し、随時対応します。

(5) 地域コミュニティ協議会交付金・設立準備委員会補助金

2,653万円

市は、地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを目指すため、令和2年2月に「曾於市地域コミュニティ活性化推進計画」を策定しました。地域の課題の解決又は地域の活性化に取り組むことを基本とし地域コミュニティ協議会に対し交付金を交付するとともに、地域コミュニティ協議会設立準備委員会に対し補助金を交付します。



【南九州畜産獣医学拠点管理室・施設管理係】

1 南九州畜産獣医学拠点事業

3,902万円

本市の基幹産業である農畜産業に携わる人材育成を図るとともに、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図るために整備した南九州畜産獣医学拠点(通称 SKLV(スクラブ))を、効果的かつ効率的に維持管理を行い、大学や入居事業者との連携により施設内で飼養する牛・鶏・馬を学生等の臨床実習等に活用するとともに、乗馬・福祉・飲食事業の展開とレンタルオフィスの設置により、新たな人の流れを創り出す施設となるよう努めます。



2 企業版ふるさと納税寄附金事業

300万円

地域振興に寄与する事業の財源確保のために、地方応援税制を活用します。